

美里町における要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会

取組趣旨

- 北上川・鳴瀬川流域では、鳴瀬川等・北上川下流等大規模氾濫時減災対策協議会を組織し、管内自治体のニーズを踏まえた重点取組（要配慮者利用施設における避難確保計画作成推進等）が進められています。
- その取組の一環として、北上川下流河川事務所が、美里町における避難確保計画作成が義務づけられている社会福祉施設を対象として、令和3年1月25日（月）に講習会プロジェクトを実施しました。講習会では、避難確保計画の作成を促進することで、施設利用者の安全性、水防災意識の向上を図りました。令和2年度では、登米市に続き、2回目の講習会開催となりました。

開催方式

- 新型コロナウイルス対策の観点から時間短縮・接触回避のため、座学方式とスクール方式を組み合わせ、講習会を開催しました。
- 講習会後半では、施設管理者が計画の下書きを作成し、事務局がスクリーンに資料を投影しながら、作成の補助を行いました。

後期講習会概要

- 【開催日時】 令和3年1月25日（月） <午前の部> 10:00~12:00、<午後の部> 14:00~16:00
- 【開催会場】 美里町中央コミュニティセンター
- 【参加者】 <午前の部> 7施設、<午後の部> 20施設
- 【議事】 ①開会挨拶・趣旨説明 ②情報提供（避難確保計画作成の義務化、水害リスクの動向について）
③避難確保計画の作成方法について説明（避難確保計画様式集（案）の仕組み、コントロールシートの使い方）
④避難確保計画下書きの作成 ⑤美里町からのお知らせ



講習会の開催状況



避難確保計画下書き作成時の事務局による作成補助の様子

講習会参加者の声

- テンプレート（避難確保計画作成様式集）が確立していて、わかりやすかった。
- わからない点をその場で解決していただいたので、スムーズな計画作成ができると思う。

講習会の開催により、参加者の避難確保計画に対する理解が深まった